

アイルランド、ロンドンアグリーメントに加入

2012年9月17日

JETRO デュッセルドルフ事務所

アイルランド特許庁は、9月13日、アイルランドがロンドンアグリーメントに加入するための特許法等の改正法案が9月3日に発効した旨、プレスリリースを行った。

従来、欧州特許庁（EPO）によって欧州特許が付与された後、(指定された)アイルランドにおいて当該欧州特許が国内特許と同じ効果を持つためにはクレームおよび明細書の英語への翻訳が必要であった。しかし、アイルランドのロンドンアグリーメント加入後は、クレームのみを英語、ドイツ語、フランス語のEPO公式言語に翻訳すればよく、EPOの審査手続において明細書がドイツ語かフランス語である場合であっても明細書の英語への翻訳は要求されない。

アイルランドのロンドンアグリーメント加入によって、38の欧州特許条約（EPC）締約国のうち半数となる19か国についてロンドンアグリーメントの批准・加入が行われることとなり（EPC締約国のロンドンアグリーメント加入状況については別添参照）、欧州特許の権利取得において翻訳による手続負担が更に軽減されることが期待される。

なお、EPOも本件に関するプレスリリースを9月17日付けで行っているが、ロンドンアグリーメントへの加入日や発効日については明らかにされていない。

－ アイルランド特許庁のプレスリリースは、以下参照 －

[New Legislation giving effect to the London Agreement](#)

－ EPOのプレスリリースは、以下参照 －

[Ireland dispenses with the translation requirements under Art. 65 EPC](#)

－ ロンドンアグリーメントの概要については、以下参照 －

[欧州知的財産ニュース 2006年10月号 \(PDF\)](#)

(以上)

《EPC締約国ロンドンアグリーメント加入状況及び加入国の翻訳文提出要件》

EPC 締約国	発効日	明細書	クレーム
アルバニア	未加入		
オーストリア	未加入		
ベルギー	未加入		
ブルガリア	未加入		
クロアチア	2008年5月1日	英語	クロアチア語
キプロス	未加入		
チェコ	未加入		
デンマーク	2008年5月1日	英語	デンマーク語
エストニア	未加入		
フィンランド	2011年11月1日	英語	フィンランド語 or スウェーデン語
フランス	2008年5月1日	○	○
ドイツ	2008年5月1日	○	○
ギリシャ	未加入		
ハンガリー	2011年1月1日	英語	ハンガリー語
アイスランド	2008年5月1日	英語	アイスランド語
アイルランド	加入予定	○	○
イタリア	未加入		
ラトビア	2008年5月1日	○	ラトビア語
リヒテンシュタイン	2008年5月1日	○	○
リトアニア	2009年5月1日	○	リトアニア語
ルクセンブルク	2008年5月1日	○	○
マケドニア旧ユーゴスラビア	2012年2月1日	○	マケドニア語
マルタ	未加入		
モナコ	2008年5月1日	○	○
オランダ	2008年5月1日	英語	オランダ語
ノルウェー	未加入		
ポーランド	未加入		
ポルトガル	未加入		
ルーマニア	未加入		
サンマリノ	未加入		
セルビア	未加入		
スロバキア	未加入		
スロベニア	2008年5月1日	○	スロベニア語
スペイン	未加入		
スウェーデン	2008年5月1日	英語	スウェーデン語
スイス	2008年5月1日	○	○
トルコ	未加入		
英国	2008年5月1日	○	○

※ただし、上記「○」は、英語、ドイツ語、フランス語のいずれかのEPO公式言語で付与された欧州特許の明細書またはクレームについて、各EPC締約国における権利有効化の際に、追加の翻訳文の提出の必要がないことを意味する。